

# 四国中央市で事業を営んでいらっしゃる方々へ

～今、事業支援制度が入りこんできました。整理してお伝えします。是非ご活用を！～

2021.5.26

- ・時短要請に応じた夜に酒類を提供するお店に2段階の【時短協力金】が出ます。さらに、国の【一時支援金】(次ページ)の併給も可能です。
- ・時短協力金の受給者以外の事業者は、【県・市連携 えひめ版応援金】は今年1月～5月の業況によって給付が可能となります。併給不可条件にご注意を
- ・【飲食店等経営維持応援事業】は、業種によって給付が可能となります。

## 【酒類提供飲食店への時短協力金】

○東予地域など(県の松山市以外)の酒類を提供する飲食店の営業5～21時まで、酒類提供11～20時30分までの時短要請に応じた場合

- ・4月26日～5月19日の全期間時短  
⇒第1弾協力金(24日分)の支給対象
- ・5月20日～5月31日の全期間時短  
⇒第2弾協力金(12日分)の支給対象

○時短に応じた協力金は【中小企業】は前年度又は前々年度の1日当たりの売上高に応じて2万5千円～7万5千円/日。【大企業】等は、1日当たりの売上高の減少額を基に算出する方式を選択可(上限20万円/日)

○国の一時支援金(次ページ)との併給が可能。  
国の月次支援金との併給は不可

○その他詳細条件:市HP「愛媛県 営業時間短縮等協力金 FAQ 松山市以外の市町」

○申請受付  
【第一弾】5月20日以降【第二弾】6月1日以降

## 【県・市連携 えひめ版応援金】

○今年1月～5月のうち、いずれかの月の事業収入の前(または前々)年同月比減少率で30%以上

○比較対象月の属する年の事業収入が個人120万円以上、法人240万円以上

○法人:20万円、個人事業主:10万円 給付

○時短協力金、国の一時支援金、月次支援金の受給者は対象外

○新規創業特例有り

○2021/令3年3月末までに納期を迎えた市税に滞納がない、等条件有

○詳細決まり次第市のHPに掲示

## 【飲食店等経営維持応援事業】

○昨年4月16日以前に市内で事業所、店舗を構え、市税滞納なく開業している飲食、タクシー、運転代行、クリーニング(除取次店)、旅行、旅館、酒販、食肉魚販売業者

○4月に対象業種が追加!水産加工業者、冠婚葬祭業者、生花販売業者、製茶業者、野菜果物販売業者

○5月に再追加!理容業者、美容業者、あん摩マッサージ・はり・きゅう施術所、柔道整復施術所、密接不可避業者(エステサロン・ネイルサロン・整体等)

○雇用人数(パート等0.5人、代表者も1人と数える)に応じて

15万円～100万円給付

○申請期限7月末

申請:

- ・申請書類は市のHPからダウンロードし、添付書類と合わせて郵送
- ・申請窓口は産業支援課応援金係 0896-28-6186 (平日8:30-17:15) 〒799-0497 四国中央市三島宮川4-6-55

ご意見・ご相談はQRコードからWebで送信できます

衆議院議員

白石 羊一



西条市新田197-4 TEL 0897-47-1000

Fax 0897-47-1001 info@shiraishi.cc

(私の携帯は 080-5685-0025)

お気軽にご意見  
ご相談をお寄せください!



・国の【一時支援金】は2回目の緊急事態宣言（今年1月～3月 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県および福岡県）の影響緩和のもので、**今年1～3月**が対象。一方  
 ・【月次支援金】は、3回目の緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置の影響緩和のもので、**今年4月以降**が対象で、**対象地域に愛媛県が入るので【一時支援金】よりも対象になる方が広がり、四国中央市の事業者にも多く適用されます！** 双方の併給可能です。

（緊急事態措置の影響緩和の為の）

### 【一時支援金】

第2回緊急事態措置地域の飲食店と直接・間接取引があるか、宣言地域の外出・移動自粛の直接的影響により、**今年1～3月のいずれかの月の事業収入が対前年（または対前々年）比50%以上減の法人最大60万円、個人最大30万円給付**

- ・【一時支援金】給付対象の影響の判定に、中小企業庁資料 ([https://www.meti.go.jp/covid-19/ichiji\\_shien/pdf/summary.pdf](https://www.meti.go.jp/covid-19/ichiji_shien/pdf/summary.pdf))を参照下さい。V-RESASの利用方法の説明があります。
- ・**四国中央市**はv-resasでは最大がお正月の20年1月第1週で第2回緊急事態宣言の11都府県では49.1%で50%に及びませんでした(私の確認: [www.shiraishi.cc/v-resas-yonchu.xlsx](http://www.shiraishi.cc/v-resas-yonchu.xlsx))。

よって、観光統計等の「他の統計データ」や独自の「顧客調査(アンケート)の結果」にての確認が必要です。

- ・**一時支援金の申請は5月末締切で、仮登録・申込すれば2週間程度の延長可能**です。とにかく申請送信して、後に修正するのも一つの方法です。但し、【えひめ版応援金】で設けている重複給付禁止の条件にはご注意ください。

（緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和の為の）

### 【月次支援金】

第3回緊急事態措置地域・まん延防止等重点措置(愛媛県等)の飲食店と直接・間接取引があるか、措置地域の外出・移動自粛の直接的影響により、**今年4月以降の月の事業収入が対前年（または対前々年）比50%以上減の法人最大20万円、個人最大10万円給付**

【時短協力金】の支給対象飲食店給付対象外

保存書類:時短営業の影響を示す書類として、「時短営業の要請を受けた飲食店又はその間取引先(卸売市場、流通事業者等)との反復継続した取引を示す「帳簿書類及び通帳」等。

### 【一時支援金】【月次支援金】の申請

- 申請前に「登録確認機関」の形式的な確認が必要です。商工会議所、商工会は登録確認機関です。会員でしたら電話だけでの対応も可です。すでにご相談下さい。既に取引のある税理士等の場合も同様です。
- 電子申請のみ
  - ・ 電話相談 0120-211-240 or 03-6629-0479
  - ・ 申請サポート会場 予約制(ネットか0120-211-240) 松山市三番町4-9-12 電算ビル

【事業の展開にかかわる各種補助金】  
 国、県、市がそれぞれ出していますが、**事業再構築補助金は予算1.1兆円の規模の非常に大きな制度**です。

事業再構築補助金 <small>ポストコロナ・ウィズコロナ時代に合った事業の仕方に転換を支援</small>	売上(任意の3か月)がコロナ前比で10%以上減少の事業主(含個人) 事業計画を商工会議所等の認定経営革新支援機関や金融機関と策定 ■通常枠:新分野展開や業態転換等の支出の最大1億円までを中小は2/3、中堅は1/2補助 ■特別枠:上記に加えて「新たな一時金」の条件に合う企業は最大1,500万円上乗せ	<a href="https://jigyousaikouchiku.jp/">https://jigyousaikouchiku.jp/</a> 電子申請のみ コールセンター: 0570-012-088
生産性革命推進事業	通常枠 低感染リスク型ビジネス枠 (対人接触機会の減少、感染防止に資する)	生産性革命推進事業 ポータルサイト <a href="https://seisanseismrj.go.jp">https://seisanseismrj.go.jp</a> コールセンター: 03-6837-5929
①ものづくり補助金 (設備導入、システム構築) <small>新製品・サービス開発や生産プロセス改善のための設備投資等</small>	最大1,000万円 補助率: 中小1/2 小規模2/3	最大1,000万円 補助率2/3
②持続化補助金 (小規模事業者の販路開拓等の為の取組支援)	最大50万円 補助率2/3	最大100万円 (感染防止対策費も一部支援) 補助率3/4
③IT導入補助金 (ITツール導入やITワーク環境の整備)	最大450万円 補助率1/2	最大450万円 (ITツール対応類型は最大150万円) 補助率2/3
国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業 <small>第三次募集!(6月22日締切)</small>	インターネットやデリバリー、給食やこども食堂への食材提供の取組を行う場合の経費を最大1億円給付 補助率1/2	<a href="https://hanrotayouka.jp/">https://hanrotayouka.jp/</a> 電話相談 0570-030525
コロナ対応 新ビジネスモデル補助金	コロナによる社会経済環境の変化に応じた新しいビジネスモデル(キッチンカー、ネット販売、ドライブイン形式でのテイクアウト等)の展開する事業主(含個人)を支援 補助率2/3 最大100万円を補助	四国中央商工会議所 0896-58-3530 土居町商工会 0896-74-5889
四国中央市: 伝統産業品等つくり手支援	昨年4月1日以前に開業している水引、水引製品(金封、結納品、水引工芸品)、伊予手すき和紙、書道用紙の製造・加工・卸売業者に、会社50万円、個人事業主10万円給付	四:産業支援課 0896-28-6186
プレミアム付地域商品券	プレミアム付地域商品券を販売(時期未定) (市役所送付の世帯ごとに1人1枚購入引換券で購入)	市のHPよりダウンロードした用紙で取扱店登録申請する 産業支援課 0896-28-6186